

教職員の働き方改革について

1 本市の課題

- 小中学校の校長、教頭、総括教諭、教諭は、長時間勤務であり、特に多くの小中学校教頭と中学校教員は、時間外勤務時間が月 80 時間を超えていること。
- 管理職は、外部対応等に多くの時間がかかること。
- 教頭が行っている学校経営や様々な業務は多岐にわたり、内容が明確でないこと。
- 部活動指導に、多くの時間をかけざるを得ない状況にある教員もいること。
- 勤務時間を意識することなく、業務を行わなくてはならない環境にあること。

2 教職員の働き方改革検討会議における検討

(1) 教職員の働き方改革に係る検討を行う組織

勤務実態調査結果と課題を踏まえ、市教委と学校とで、その要因と対応、そして具体的な取組についての協議を行う組織を設置した。

(2) 教職員の働き方改革検討会議、各分科会での検討

①主な長時間勤務の要因

- 教頭は、電話や地域対応、校舎整備、資料配布、接客等、教頭でなくても遂行可能な業務が多く、勤務時間内に教頭の業務を行うことが困難な状況にある。
- 小学校教員は、児童が下校するまで、授業、給食指導や清掃指導、プールの監視などの安全指導を行い、その後に会議や授業準備を行う環境にある。
- 中学校教員は、早朝や放課後は部活動指導、日中は授業と生徒指導を行い、時には遅い時間での生徒指導もあり、その後に事務や授業準備を行う環境にある。
- 教職員は、勤務時間を意識することなく業務をせざるを得ないことが多く、自らの勤務実態を自覚したり把握したりする環境が整備されていない。

②対応

- 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化
- 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進
- 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進
- 取組を見直す体制作りと今後の検討

③本市の働き方改革の目的

教育現場の限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や教職員の人生を豊かにし、心身ともに健康で職務を遂行することによって、量から質への転換と業務改善を図りながら教育の質を向上させ、本市が目指す横須賀の子ども像である「人間性豊かな子ども」を育成する。

3 今後の方針等

(1) 教職員の働き方改革の方針（概要）

「人間性豊かな子ども」を育成する

質の高い

☆教育現場の限ら
☆教職員の日々の

本市の課題

- 小中学校の教頭や教員の多くが、勤務時間を超えての長時間勤務
- 管理職は、勤務時間内外において、保護者・PTA対応や地域
- 教頭が行っている学校経営に関わる業務や事務は多岐にわたり、
- 部活動指導に、多くの時間を費やす状況にある教員もいること。
- 勤務時間を意識することなく、様々な業務を行わなくてははいけ

課題解決に向けた方針

- 1 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化
- 3 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

具体的な取組

1 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化

- ①業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備（○・□）
- ②効果的な取組の実施と検証（○・□）
- ③授業時数の整理と行事の精選（○・□）
- ④事務職員の学校運営への参画（○・□）
- ⑤資料の共有化（○・□）
- ⑥横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施（□）
- ⑦部活動指導員の配置・運用（○・□）
- ⑧依頼や照会等の精査（○）
- ⑨依頼事項や配布物の調整（○）
- ⑩最適な研修体系や行事の構築（○）

4 取組を見直す体制作りと今後の検討

- ①教職員の働き方改革に関わる運営組織の設置（○）
- ②教職員の働き方

教育活動による時間外勤務の減少

れた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分な確保
生活の質や教職員の人生を豊かにし、健康的に職務を遂行

務あること。

対応等に長時間を費やしていること。

明確でないことが多いこと。

ない環境にあること。

業務や仕組みの改善
意識や考え方の改善

2 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

4 取組を見直す体制作りと今後の検討

○：市教委が関わること □：学校が関わること

2 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

①働き方改革の視点を踏まえた学校経営（○・□）

②勤務時間の記録（○・□）

③学校閉庁日の設定（○・□）

④マネジメント研修（○）

3 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

①地域や保護者への普及と啓発、及び教職員への周知（○）

②理解と協力を求める文書の配布（○）

③市立学校の体育施設の開放に係る業務改善（○）

改革推進の調査、検討、実施（○） ③神奈川県教育委員会との連携（○）

(2) 平成31年度の重点取組

勤務時間の記録

- 教職員の健康管理とマネジメント意識を高めるため、自らの日々の勤務時間を意識し、週や月の累計超過勤務時間数が認識できる取組を推進する。
- 各学校の勤務時間の記録と勤務実態を把握し、次年度以降の取組に生かす。
- 教職員が勤務時間を記録する。方法としては、出勤時刻と退勤時刻を表計算ソフトや手書き、ICT カード等による機器などの記録が考えられる。
- 学校と教職員は、各自の超過勤務時間数を把握し、まずは自らの健康管理を考え、時間外勤務をせざるを得ない状況の改善に向けて取り組む。

※記録用シート等は、教育研究所のポータルサイト上にある様式を参考にし、学校の実態に合わせて運用

業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備

- 主に教頭の業務改善を図ることを目的として取り組む。
- 教育政策課が定期的に訪問し、業務内容や改善についての聞き取りを行い、よりよい業務の在り方を検討する。
- 学校の現状に合わせた支援を行う。
- 業務改善の視点で検討と調査を行い、各組織や学校で効果的な取組を進める。

学校閉庁日の設定

- 日頃の多忙な業務の緩和と適切な休息日確保と休暇を取りやすい環境を生み出すため、学校閉庁日を設定する。
- 8月12日から8月14日の3日間とするが、平成31年度は、8月12日（月）が振替休日であり、8月13日と8月14日の2日間を学校閉庁日とする。
- 原則、教育活動は行わない日とし、出張や研修、部活動等を行わない。
- 日直や管理職は出勤しないため、外部業者等の来校を避けるよう調整する。
- 勤務を要する日であるため、夏季休暇、職専免（臨任）等に対応する。
- 出勤せざるを得ない教職員は、管理職に出勤と業務内容を伝え、学校閉庁日であることを踏まえ、校舎管理を徹底し、外部対応等へは十分配慮する。

○：主に市教委が関わること

□：主に学校が関わること

地域や保護者への普及啓発、理解を求める文書の配布

- 地域と保護者に、本市教職員の勤務実態と働き方改革の目的や方針についての理解を図る。
- 本市教職員の勤務実態と学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応等についての文書を配布する。
- 教職員の働き方改革に関わる取組等、横須賀市連合町内会や横須賀市 PTA 協議会と共有する。
- 学校と地域との協働を進めながら教職員の業務への理解を進め、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育フォーラムを開催する。

横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施

- 横須賀市の部活動方針の実施状況を把握し、国や県の動向を踏まえ必要に応じた対応や方針の検討等を行う。
- 部活動を持続可能なものとするため、方針を基に合理的でかつ効率的・効果的な部活動指導を行う。
- 部活動顧問は、校長に年間や月間の活動計画を提出し、保護者・生徒には活動時間と場所、経費等の説明機会を設ける。
- 1日の活動時間は、長くても平日2時間程度、週休日や休業日は3時間程度
- 週当たりの休養日は、平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日、学校で組織的に設ける。公式戦やコンクール等で、統一的な休養日の設定が困難な場合は、月間・年間単位で柔軟に対応する。

部活動指導員の配置・運用

- 教員の負担軽減につなげるため、部活動指導員を導入する。
- 部活動指導員配置校は、特定の種目への指導、及び休日の大会等の引率を行えることを踏まえ、効果的な運用を進める。

教職員の多忙化解消への取り組み状況

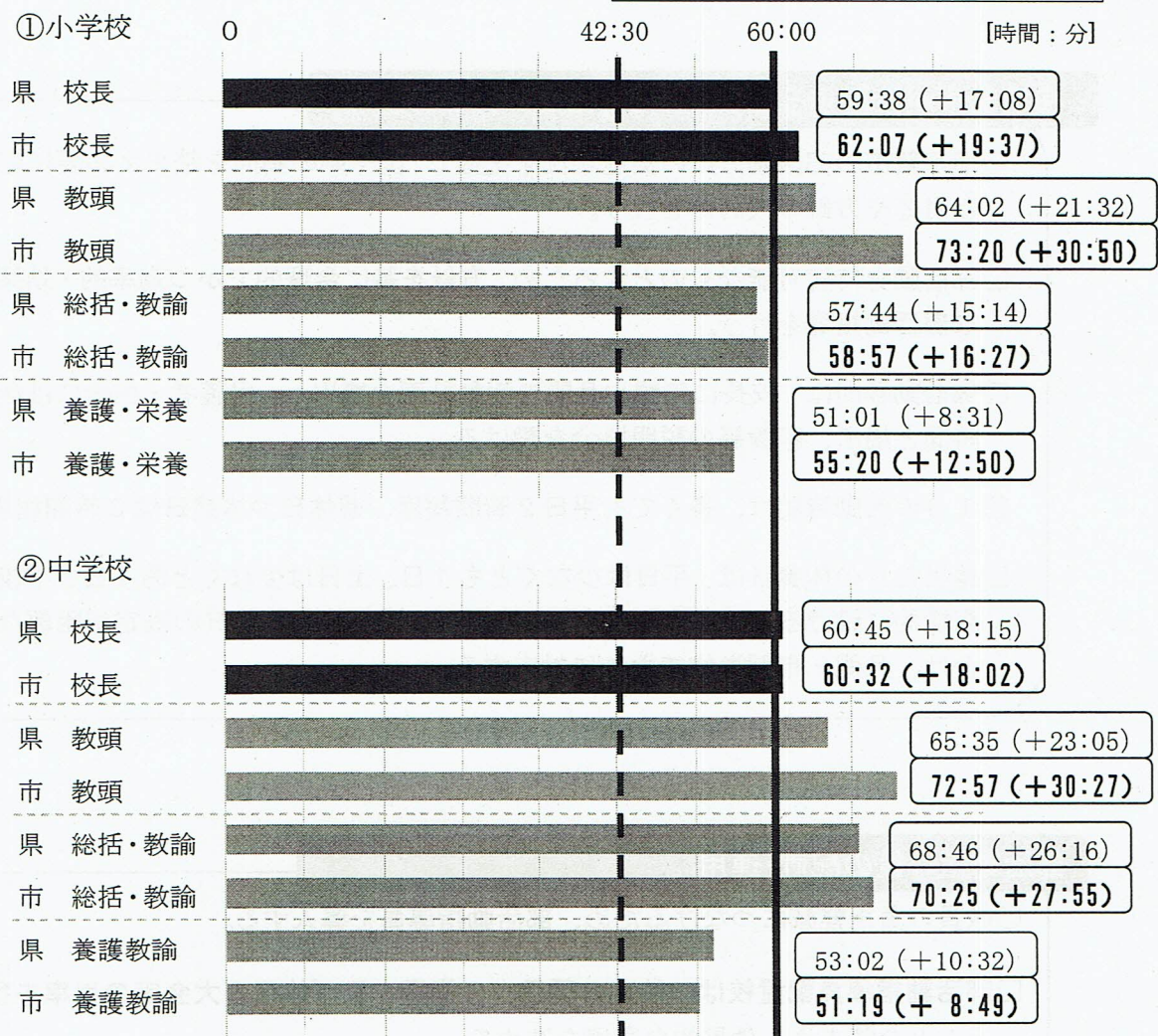
1 本市教職員の勤務実態

(1) 1週間当たりの学内総勤務時間が60時間を超えた割合

調査期間 (連続7日間)		小学校		中学校	
		教頭	総括・教諭	教頭	総括・教諭
県	H29.11	63.4%	35.7%	70.0%	72.7%
市	H29.11	100%	43.5%	100%	74.8%
国	H28.10	62.8%	33.5%	57.9%	57.6%

※1週間当たりの総勤務時間数が60時間以上の割合を示した理由は、1週間の正規勤務時間である38時間45分よりも、約21時間以上勤務していることから、いわゆる過労死ラインである月80時間の超過勤務が想定されるため

(2) 1週間当たりの職種別平均学内勤務時間 ()内は勤務時間を超えた超過時間



※超過時間とは 42 時間 30 分(1日当たりの正規の勤務時間:38 時間 45 分(7時間 45 分×5 日分)、休息時間は3時間 45 分(45 分×5 日分))を超過する時間数

(3) 教員 1 人当たりの業務内容別の 1 日の平均学内勤務時間 (抜粋)

①教頭

小学校 教頭	勤務日		週休日・休日	
	県	市	県	市
学校経営	2:24	4:45	0:10	0:49
個別の打合せ	0:35	0:54	0:00	0:00
校内研修	0:21	0:30	0:00	0:00
保護者・PTA対応	0:32	0:57	0:25	0:51
地域対応	0:14	0:26	0:23	0:12
行政・関係機関対応	0:26	0:39	0:10	0:00
会議・打合せ (校外)	0:18	0:29	0:03	0:00

中学校 教頭	勤務日		週休日・休日	
	県	市	県	市
朝の業務	0:29	1:00	0:00	0:00
個別の打合せ	0:39	1:12	0:02	0:15
事務(その他)	3:04	4:41	0:24	0:37
校内研修	0:24	1:26	0:00	0:00
地域対応	0:06	0:17	0:38	0:11
行政・関係機関対応	0:22	0:34	0:02	0:07

②総括教諭・教諭

小学校 総括教諭・教諭	勤務日		週休日・休日	
	県	市	県	市
学校行事	0:12	0:17	0:01	0:02
学年・学級経営	0:27	0:32	0:02	0:02
職員会議・学年会などの会議	0:28	0:38	0:00	0:00
事務 (調査への回答)	0:05	0:08	0:00	0:00

中学校 総括教諭・教諭	勤務日		週休日・休日	
	県	市	県	市
朝の業務	0:41	0:50	0:00	0:00
生徒指導 (集団)	0:43	0:50	0:00	0:00
生徒指導 (個別)	0:17	0:20	0:02	0:02
部活動	0:34	0:36	2:53	2:48
生徒会指導	0:07	0:10	0:01	0:00
学年・学級経営	0:39	0:49	0:03	0:06
校内研修	0:09	0:12	0:00	0:01

2 平成

30 年度 教職員の働き方改革検討会議 全体の流れ

第1回 教職員の働き方改革検討会議 平成30年1月29日（月）	これまでの子どもと向き合う環境づくりの経緯 検討会議及び分科会の設置
------------------------------------	---------------------------------------

○平成30年度体制確立

第2回 教職員の働き方改革検討会議 平成30年4月27日（金）	勤務実態報告、各分科会の検討内容
------------------------------------	------------------

○各分科会発足

解決すべき課題の整理

管理職分科会	教員分科会	部活動分科会	事務職員分科会
○業務の役割分担・適正化及び削減・軽減を図る取組の検討 ○勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための措置を行う取組の検討 ○地域に学校における業務内容の現状を伝達し、学校教育への理解を促進する取組の検討	○各学校における業務改善についての取組の検討 ○勤務時間に関して危機意識を持ち、意識改革のための措置を行う取組の検討	○本市の部活動の方針に盛り込むべき事項及び留意点の検討 ○大会等の運営の検討 ○部活動指導員の配置・運用の検討	○教頭等の業務が多岐にわたり、職務に十分な力が注ぎ込まれていないことへの検討 ○事務職員の職位、経験年数に応じた研修制度の取組が不足していることへの検討

第3回 教職員の働き方改革検討会議 平成30年9月7日（金）	各分科会の状況をもとに平成31年度予算化の取組
-----------------------------------	-------------------------

各分科会、取組の具体的な運用等の検討

第4回 教職員の働き方改革検討会議 平成30年12月20日	平成31年度に向けての中間報告及び取組 具体的方策の整理
----------------------------------	---------------------------------

第5回 教職員の働き方改革検討会議 平成31年1月31日（予定）	教職員の働き方改革に向けてのとりまとめ
-------------------------------------	---------------------

平成31年度の教職員の働き方改革に向けての具体的な取組の決定
実施に向けての最終的な準備・調整